

○吉沢章子委員 私は、一問一答で、1問目、市有財産の有効活用について財政局長に、2問目、多摩区の総合的なまちづくりについて、ソフト系について総合企画局長、経済局長に、3問目、同じく多摩区の総合的なまちづくりについて、ハード系についてまちづくり局長に、そして4問目、地球環境に配慮した環境対策の推進について環境局長に伺ってまいります。

それでは伺います。まず初めに、歳入の18款1項財産運用収入に関連して、市有財産の有効活用について財政局長に伺います。このテーマについては、現在まで何度となく取り上げてまいりましたが、CSR同様、言い出した手前、責任を持って見守っていかなければならないと考えております。市の持っている財産を有効活用すべく、地方自治法の改正に伴い、6月議会において条例化されました。現在、基本方針を作成中のことですが、その主な内容について伺います。また、現在までの取り組みとその成果について、収益金額もあわせてお示しくください。さらに、今後の取り組みについても伺います。また、現在各局が持っている財産の有効活用について、資産運用による還元を明確に示し、協力を要請することが肝要であると考えますが、あわせて見解を伺います。

○秀嶋善雄財政局長 市有財産の有効活用についての御質問でございますが、現在策定中の基本方針では、市としての方向性や目標を示すとともに、全庁的に取り組む具体的な活用策を示すこととしております。また、貸し付け可能な期間、貸し付け用途、借り受け需要の把握等、各局区で統一的に活用が事務が行えるようなガイドラインもあわせて作業を進めているところでございます。

次に、現在までの取り組みについてでございますが、本年3月の地方自治法改正後に有効活用の観点で貸し付けを行ったものは、まず、平成18年度は駐車場用地として貸し付けたものが1件、事業用定期借地により建物用地として貸し付けたものが1件で、歳入額は3月の1カ月分120万円となっております。平成19年度は平成18年度の貸付契約の継続が2件、さらに7月に入札を行い、新たに貸し付けたものが2件ございまして、現時点での歳入合計額は1,886万円でございます。また、本年度内にあと数回の入札を予定しており、さらに歳入確保を図ってまいりたいと考えております。今後の取り組みについてでございますが、駐車場用地や野立て看板用地等として貸し付けるもののほか、清涼飲料水の自動販売機の設置用場所としての貸し付けやネーミングライツの導入など、新たな利用用途を考え、財産の活用を図ってまいります。

次に、有効活用を推進するための各局区への働きかけでございますが、財産活用により得た歳入の2分の1を当該各局区に還元し、事業の特定財源に充てることのできるよう、制度を整え、協力を依頼しているところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 平成18年度決算では財産貸付収入が約7億4,600万円であります。平成19年度、平成20年度決算には有効活用による収入が着実に伸びていくように、さらに御努力をいただきたいと要望いたします。

また、そのためには、ここに局長が皆様おそろいですので、ぜひ有効な、積極的な有効活用に対して御協力をいただきたいと思っております。今、財政局長が申されましたように、例えば収益が100万円上がれば50万円は財政局に入りますが、50万円は原局に戻ります。でも、これは100万円そのものは市民への還元となると考えますので、私は決して財政局の営業ではございませんけれども、ぜひ御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。次に、多摩区の総合的なまちづくりについて、ソフト系について、2款4項総合企画費及び6款2項商工業費に関連して伺ってまいります。まずは総合企画局長です。多摩区の総合的なまちづくりについて、環境と共生しつつ豊かな観光資源を持つ多摩区は、水と緑と観光、すなわち環境と観光がテーマであると考えます。まず、観光の取り組みについて総合企画局長に伺います。多摩区では本年5月、多摩区観光推進協議会が発足し、区との協働による市民発意の取り組みが期待されています。活動実績について伺います。また、地域イベントに対し、大型ポスターを用いて積極的なPR活動を行っていますが、その内容と効果について伺います。

○三浦 淳総合企画局長 多摩区の観光の取り組みについての御質問でございますが、多摩区観光推進協議会につきましては、本年5月に「川崎の四季の彩りと歴史を伝えるまち」をキャッチフレーズに、多くの市民を初め、区内の観光や商業、文化に関する団体、さらには鉄道事業者等により設立され、多摩川や多摩丘陵の豊かな自然、多くの文化施設など、区の魅力ある地域特性を市内外にアピールし、本市のイメージアップを図るとともに、集客力の向上に向けた取り組みを進めているところでございます。

設立以来、長尾の里あじさいまつり、ノボリト・アート・ストリートなど、地域イベントへの後援や広報活動、また、先月には多摩区観光大使として区内在住の落語家、桂米多朗さんを任命するなどの事業を実施しているところでございます。これらのイベントの実施に際しましては、大型のポスターを作成し、JR南武線や小田急線の駅に掲出をするなど広報の取り組みを行ってまいりました。長尾の里あじさいまつりにおきましては、前年比50%増の3,000人の方が来場し、また、ノボリト・アート・ストリートにおきましては、民家園通り商店会夏まつりと同時開催となりました7月21日には1万7,000人を集客するなど、各イベントにおきましても集客数を大幅に増加させることができたと同様に、ポスターの掲出など広報の効果があったものと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 次に、経済局長に伺います。ただいまの御答弁で飛躍的に集客数が伸びるといううれしい結果を得ております。発想と機動力を高く評価させていただきます。また、この結果は広報活動がいかに重要であることを示すものであります。これは区の組織で動いているものでございますが、一方、経済局としての、地域資源の豊富な多摩区における観光に対する考え方と現状の問題点及び今後の取り組みについて伺います。あわせて、観光推進協議会との連携などについて見解を伺います。

また、観光のまちの一環として、区民要望の大変大きい登戸の花火についてあわせて伺います。私は、ことし8月、高津区で行われた川崎市制記念多摩川花火大会に伺ってまいりましたが、余りの人出の多さに圧倒されてしまいました。川崎側も世田谷側も飲食店は予約でいっぱい、駅にたどり着くまでに相当な時間がかかってしまいました。参加人数と経済的な効果について伺います。また、登戸で行う花火の復活の可能性について伺います。

○大谷悦夫経済局長 多摩区の観光振興についての御質問でございますが、多摩区内には本市北部における最大の観光資源である生田緑地や同緑地内の岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館などを初めとして、ばら苑、二ヶ領用水の桜、多摩川のナシ狩りなど、緑と自然、文化と歴史など豊富な観光資源がございますので、これらの観光資源を核に、多摩区はもとより、本市の観光振興に活用してまいりたいと考えております。また、多摩

区内の観光資源はまだ十分に周知されていないと考えておりますので、個々の施設の魅力だけではなく、周辺施設との回遊性やモデルコースの紹介などを含め、登戸行政サービスコーナー内に平成18年12月に設置いたしました観光情報端末機などを活用し、地域の魅力の総合的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。経済局といたしましては、市内だけではなく市外からの集客も視野に入れ、川崎市観光協会連合会などとともに、多摩区観光推進協議会と緊密な連携を図りながら、多摩区の観光情報の発信と観光振興に努めてまいりたいと存じます。

次に、花火大会についての御質問でございますが、本年度の市制記念多摩川花火大会の来場者数は、川崎側16万人、東京側8万人の計24万人でございました。また、経済的な効果につきましては、御指摘のとおり、毎年、溝口から会場にかけての商店街が大変にぎわっております。地元商業者からは、食料品店、飲食店などを中心に周辺の商店街に相当の効果があつたと伺っております。また、登戸の花火大会は、狛江市において狛江市観光協会の主催により開催されたものでございます。狛江市に伺ったところ、平成16年まで実施していましたが、財政状況から3年間中止となっており、来年度は4年目となりますが、再開につきましては現在まだ検討の段階であると説明を受けたところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 狛江市の市長は復活に前向きであると仄聞しております。ほかの大会との関係で共催は難しいとのことですので、本市としてルール上可能な協力をして、何よりも区民が心待ちにしている旨を機会をとらえてお伝えいただきたいと思います。また、復活の花火大会が実現した際には、隣人として花火を川崎市が協賛するというくらいの心意気があっていいのではないかと思いますので、要望しておきます。

次に、総合企画局長に伺います。地域観光資源の豊富な多摩区を都市経営という視点でとらえ、総合的なまちづくりの旗を振るのが総合企画局の役割であると考えます。そこで伺います。藤子・F・不二雄ミュージアムの整備構想が進む中で、市内ではプレイベントが行われておりますが、御当地の多摩区においてはまだ行われていません。ミュージアム構想への認知度がちょっと上がらないのではないかと思いますので、今後のプレイベントについて見解を伺います。

○三浦 淳総合企画局長 藤子・F・不二雄ミュージアムのプレイベントについての御質問でございますが、藤子・F・不二雄ミュージアムは本年3月に多摩区生田緑地内に立地場所を決定し、平成23年度の開館に向けた取り組みを藤子プロを中心とした関係各社と連携し、進めているところでございます。その開館に向けたプレイベントといたしまして、昨年度はドラえもんなどの貴重な原画展示を中心といたしました企画展を市民ミュージアムで開催し、約2万人の方々に御来場いただき、好評を博したところでございます。本年度につきましては、11月開催予定の第30回かわさき市民祭りにおきまして、ドラえもんコーナーを設置し、藤子・F・不二雄ミュージアムのPRをするとともに、ドラえもんなどの藤子氏のキャラクターと子どもたちが親しめるイベントを企画しておりまして、現在、具体的内容について藤子プロと調整を図っているところでございます。

また、立地予定である多摩区におきましてもプレイベントを実施する予定でございまして、生田緑地内の青少年科学館と連携した事業を進めてまいりたいと考えております。現時点では、プラネタリウムの投影とドラえもんなど藤子氏のキャラクターとの連携につき

まして藤子プロと協議をしているところをごさいます、今年度を皮切りに開館まで継続して行うイベントとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 継続してイベントをしていただけるということですので、大変期待をしております。

藤子・F・不二雄ミュージアム構想を初め、青少年科学館の改築も決まり、今後ますます生田緑地の魅力がクローズアップされていくと想像されます。ほかにも多摩川や川を利用した水辺の活用など、単体のプロジェクトの魅力を最大限に引き出すとともに、まち全体の活性化を図るための仕掛けも考えていかなければ、せっかくのチャンスを生かせないと考えます。例えば、よくまちで見かけるフロンターレのフラッグのような、多摩区の魅力を盛り込んだ統一したバナーフラッグを掲げて——そこにはできればドラえもんがプリントされているとありがたいと思いますけれども——観光のまちをアピールするなど考えられますが、見解と広報、仕掛けについての考え方もあわせて伺います。

○三浦 淳総合企画局長 生田緑地などの魅力のアピールについての御質問でございますが、生田緑地の魅力を広く発信するため、昨年度から生田緑地全体の統一パンフレットを発行いたしまして、さらに、登戸行政サービスコーナーの設置にあわせまして、市北部の観光情報の発信拠点を整備するなど積極的にアピールする取り組みを進めてきたところがございます。今後は、さらに、多摩区周辺のまちづくりの活性化も視野に入れ、多摩区全体としての魅力を高めるために、市民団体の多様な活動、企業や大学などの地域資源とも連携を図りながら、生田緑地全体としての統一的な広報やサイン設置など、多摩区全体としての魅力を向上させるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 続けて総合企画局長に伺います。水と緑と観光のまち多摩区を、都市経営と環境共生の視点を踏まえて、観光と環境のまちとして創造していかなければなりません。あわせて、観光の拠点施設となる向ヶ丘遊園跡地などの周辺の方などの住民への配慮は決して欠かしてはならないと考えます。住む人にも訪れる人にも優しいまちづくりを基本に、ミクロの視点と全体を俯瞰して戦略的に行うマクロの視点がフィードバックされながら反映されてこそ、総合的なよりよいまちづくりが可能になると考えます。区との連携の考え方、そして、多摩区のまちづくりにおける総合企画局の取り組みと今後の展開、最後に意気込みを伺います。

○三浦 淳総合企画局長 多摩区のまちづくりについての御質問でございますが、多摩区は多摩川の水辺空間や多摩丘陵など、豊かな自然環境が広がっており、そのシンボルである生田緑地には岡本太郎美術館や日本民家園、青少年科学館などの文化施設やばら苑、生田緑地ゴルフ場など、個性と魅力に富んだ拠点が集まるエリアとなっております。また、今後、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備や青少年科学館の改築など、新たな魅力ある拠点の整備を予定しております。こうしたことから、環境共生への配慮につきましても、さらに重要性を増すものと考えておりますので、交通アクセスの改善など地域環境に配慮した取り組みについても進めてまいりたいと考えております。

現在、区役所を初め、関係部局と連携を図りながら、生田緑地と周辺の地域資源の魅力を市北部のまちづくりや地域経済の活性化につなげるため、経営的な視点と市民の利便性

の視点からまちづくりの基本方向を検討しているところでございまして、生田緑地を川崎の新たな魅力の拠点として位置づけ、市内はもとより、首都圏や全国に向けて発信してまいりたいと考えております。今後とも多摩区の持つ地域資源のポテンシャルを的確にとらえ、区の取り組みとも連携し、地域住民や多摩区を訪れる方々が安全で快適に過ごせるよう環境共生に配慮し、調和のとれたまちづくりができますよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 丁寧な前向きな御答弁をいただきました。区や経済局、そしてこれから伺うまちづくり局ともしっかりと連携をして、1つのテーマのもとにまちづくりが行えますよう要望させていただきます。

次に、同じく多摩区の総合的なまちづくり、ハード系についてまちづくり局長に伺います。9款2項計画費及び3項整備事業費に関連して伺ってまいります。ただいま、経済局長、総合企画局長の御答弁により、多摩区のまちづくりについてテーマが示されたわけですが、それを実現するのがハード系のまちづくりであると私は考えております。私は常々思うんですが、だれもが共有し得る明確なコンセプトに基づいたプロジェクトは、必ず成功すると考えております。環境と観光のまちをコンセプトに多摩区のまちづくりを都市計画という絵に描き、実現していくのがまちづくり局であると考えます。

そこで伺いますが、現在、区にまちづくり支援担当が置かれ、半年がたつわけですが、その取り組みと成果について伺います。また、登戸区画整理事業の進捗率と今後の見通しについて、さらに、区画整理事業地内のゾーンで現在住民の方々と取り組んでいる事例について、その見通しも含めて伺います。

○寒河江啓壹まちづくり局長 多摩区のまちづくりについての御質問でございまして、まず初めに、区のまちづくり支援担当につきましては、多摩区の進めるまちづくりの中で住民の方々が地域の課題をみずから解決していくまちづくり活動を支援する業務に取り組んでいるところでございます。現在、宿河原や読売ランド前駅周辺など6地区を支援しており、それぞれの地区の地域特性を生かしたまちづくり活動の実現化を図っているところでございまして、多摩区内で展開されている他のまちづくり活動との連携なども推進しているところでございます。

次に、登戸土地区画整理事業の進捗率につきましては、平成19年7月末現在で、仮換地指定面積が51.2%、使用開始面積が36.1%、移転補償件数が35.1%、道路整備延長が31.8%となっております。

次に、今後の見通しにつきましては、地域の方々の利便性を高めるため、都市計画道路登戸1号線及び登戸3号線周辺を重点的に整備してまいります。

次に、事業地区内で行っている住民との取り組み事例につきましては、登戸地区は往時の津久井街道としての面影が幾つか残されていることなどから、歴史、文化、風土などの地域の特性を生かした魅力ある街並み形成など、個性あるまちづくりの検討を行っているところでございます。また、この検討に当たりましては、地元の権利者で組織するまちづくり推進協議会の個性ある街づくり部会でワークショップなどの手法を取り入れ、地域の方々にも参加していただいております。これまで、個性ある街づくり部会では、平成17年度にこの地区の方針を策定し、平成18年度には歴史の道の商店街エリアと沿道エリアについてのまちづくりのルール案を策定いたしました。平成19年度につきましては、残る駅前

広場や駅前商店街並びに商業地や住宅地エリアなどについてのルール案を策定しているところでございます。このルール案を関係権利者に説明いたしまして、合意が得られた地区から、事業進捗に合わせ、地区計画などに定めていく予定としております。以上でございます。

○吉沢章子委員 まちの顔として欠かせないのが駅前であります。観光のまちを標榜するならば、まず、魅力的な駅周辺の空間を創出しなければなりません。多摩区の玄関といえる登戸駅周辺の計画と向ヶ丘遊園駅周辺の計画について、現状と課題、さらに、あるべき姿について見解を伺います。

また、向ヶ丘遊園駅の自由通路ですが、現在の計画を見直すと伺いました。地域住民を初め、多くの方々が長年心待ちにしていた計画であり、落胆はいかばかりかと推測されます。来年度には工事を始めると周知していたにもかかわらず、なぜこのような事態になったのか、局長の見解を伺います。また、今後の見通しについてあわせて見解を伺います。

○寒河江啓壹まちづくり局長 登戸土地区画整理事業などについての御質問でございますが、まず、登戸駅周辺及び向ヶ丘遊園駅周辺の整備計画の現状と課題につきましては、これまで下水道の流末区域から整備を進めてまいりましたが、今後、両駅周辺の店舗や業務ビルなど、権利関係のふくそうしている地区の整備を行うこととなりますので、建物の共同化や再開発等の手法などを誘導し、駅前にふさわしいまちづくりが実現できるよう、関係権利者の理解を得て事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、向ヶ丘遊園駅自由通路についてでございますが、これまでの検討経過につきましては、平成15年度及び平成16年度に小田急電鉄と共同調査を行い、線路上空の自由通路方式のほか、地下道方式、跨線橋方式などの手法も含めて検討を行ってまいりました。平成17年度には、鉄道による地域分断を早期に解消するため、将来の橋上駅舎との一体化を前提とした自由通路を先行整備する方針で小田急電鉄との協議を本格化させるとともに、基本設計を実施し、自由通路の幅員や階段位置の基本レイアウトなどについて検討を行いました。さらに、平成18年度には計画地の測量調査や地質調査を行った上で、小田急線の複々線化計画を踏まえながら、自由通路の構造形式や施工手順の検討、構造計算などを内容とする概略設計を進めてきたところでございます。

この概略設計の結果、小田急線の複々線化事業の実施時に線路高が上昇すること、また、複々線化時の駅構内の配線計画が未定のため、自由通路の橋脚を設置できる箇所が限られるなどの理由から、自由通路の高さが約11.5メートルになることが明らかとなり、自由通路の利便性や将来の駅舎改良計画との整合性に加え、向ヶ丘遊園1号踏切除却時の経路変更における利便性など、今後事業を進めていく上で大きな課題があることが判明いたしました。このため、地域の皆様方にとりまして、より使いやすい自由通路となるよう、課題の解決策を検討する必要があるものと判断いたしました。

したがって、今後はより一層、地域分断の解消を図ることができる効果的な整備手法について、小田急電鉄など関係機関との協議を進め、早期整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 私も設計をなりわいとしていた者でございますので申し上げますけれども、やはりこれはベストの線を追求していなかったのではないかと思います。これは前提条件の時点で無理があったのではないのかと思っております。やはり自転車がピーク時で

は200台を超えるということで、この計画では、自転車に対してはぐるっと回って向こうに行ってくださいということでございましたので、とてもその辺がきちっとされていなかったのではないかと思います。

実際、この建物は11.5メートルでありまして、建物4階相当、エスカレーターなしでエレベーターのみであります。階段は、け上げがもし15センチで計算しますと、約76段になるというような、非常に大きな——それから約17億円かかるという試算でございました。体を鍛えようとする人しか使えないような自由通路ですから、これはやめていただくのはもう当然だと思います。ですから、ここでやめるからには、次は本当にベストの線をしつかりと描いていただきたいと思います。そのためにも、まちづくり全体というものをしっかりと考えながらやっていかなければならないのではないかと思いますので、ぜひまた、これから区民の皆さんをお待たせすることになりますので、その辺は責任を持ってきちっとやっていただきたいと思います。

そして、また、それに伴って、そのためには全体計画をしつかりと構築すべきだと私は考えておりまして、魅力的なまちづくりを目指すためには、先ほど御答弁いただきました登戸のゾーン計画のような地域住民発意で地域の魅力アップを図るミクロの視点でありますとか、また、全体を俯瞰するマクロの視点が非常に重要であると考えております。地権者の意向も当然ありますけれども、都市マスタープランよりも踏み込んだ理想の絵をかいてみる必要があると考えます。

市が行うと諸事問題があるということであれば、3大学連携という多摩区の特性を生かして、明治大学に研究課題として取り組んでいただいたり、例えばまちの活性化という視点で理想のまちづくりコンペを行うなど、方法はあると考えますが、見解を伺います。

○寒河江啓壹まちづくり局長 魅力的なまちづくりに関する御質問でございますが、区民との協働により策定いたしました都市計画マスタープラン多摩区構想では、「ひと・水・緑- 住み続けたいまち 多摩区」を基本的な考え方としてバランスのとれた持続可能なまちづくりの実現を目指しております。今後とも、このマスタープランの実現化が、調和のとれた魅力的なまちづくりにとって重要と考えておりますので、御指摘の大学との連携や地域の方々のまちづくり活動との協働などを通して多摩区の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 まずは、自由通路も含めて、駅前の絵をかくことが重要であると考えます。ぜひ前向きに御検討していただきますよう要望して、次の質問に移ります。

次に、地球環境に配慮した環境対策の推進について環境局長に伺います。歳出の5款5項4目ヒートアイランド調査委託料に関連して伺います。まず、このヒートアイランドの調査の結果について伺います。

また一方、私は公共の責任として、本市が率先して環境配慮というファクターを通して施策展開をするべきであり、特に建築物、道路、構造物などの素材、工法、緑化推進など、ハードにおけるルールづくりを構築すべきであると指摘をしてまいりました。それはヒートアイランド現象の抑制においても効果があるものと考えます。例えば屋上緑化、壁面緑化ですが、本市公共建築物においては、本庁舎の屋上と多摩病院の屋上庭園ぐらいだと思うんですけれども、いまだに緑化面積はほんのわずかしかなかったりしません。東京都では条例で一定規模以上に義務づけを行った結果、公民合わせて屋上緑化で1.1ヘクタール、壁面緑

化で1.5ヘクターもの緑が創出されております。本市では、ようやく2010年度に仮称地球温暖化対策条例の制定を目指しているようであります。それはまさにルールでございますが、その条例についての見解を環境局長に伺います。

○丸山 學環境局長 地球温暖化対策についての御質問でございますが、初めに、ヒートアイランドの調査は、平成17年度の実態調査において、市内における8月の平均気温は、中原区の気温が高い傾向にあったことから、平成18年度につきましては、その要因分析等を行ったものでございます。その内容といたしましては、中原区を中心に人口排熱、建物延べ床面積及び緑地面積のデータをもとに都市環境気候図を作成し、熱環境の現状把握を行ったものでございます。

次に、地球温暖化を取り巻く状況につきましては、I P C C——気候変動に関する政府間パネルの報告にありますように、待ったなしの状況にありますことから、本市といたしましては、今まで以上の取り組みが必要と考えているところでございます。そこで、来年度から、2010年を目途に川崎市地球温暖化対策地域推進計画の見直しに着手するとともに、その実効性を担保するために仮称地球温暖化対策条例を制定するものでございまして、省エネルギー、新エネルギー、さらにはヒートアイランド対策等を含めて検討してまいりたいと存じます。

また、温暖化対策につきましては、川崎市だけで解決できるものではなく、国を挙げて取り組むべき広域的な課題であります。現在、神奈川県においても条例の検討を進めておりますことから、その検討内容と調整、連携してまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 ルールをつくり、施策を牽引していくには、組織体制の強化が必要であります。今期定例会における我が党代表質問の答弁では、組織再編に関して、平成20年度は総務部と公害部を再編して新たな部相当の組織を設置し、地球環境に配慮した環境対策に対応するとしています。また、平成22年度には緑の創出を視野に入れ、環境局緑政部と建設局の統合を目指すとされています。

具体的な内容はこれからですから今回は伺いませんけれども、川崎再生フロンティアプラン実行計画素案策定資料には地球温暖化対策推進本部の設置とあります。何よりも重要なことは、実効性を担保することです。統括組織として全市に対する影響力が大きいほうがいいわけですが、どのような組織を目指すのか見解を伺います。

○丸山 學環境局長 地球温暖化対策についての御質問でございますが、対策を推進するための組織についてでございますが、地球温暖化問題は市民生活や交通、建築物、都市構造など関係する分野が多岐にわたることや、二酸化炭素排出量が8割を占める産業部門が存在する本市の特徴を踏まえ、市役所はもとより、全市を挙げて取り組む課題と存じます。仮称地球温暖化対策推進本部を設置してまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 仮称地球温暖化対策推進本部を設置することですけれども、推進本部といえば、本部長は市長もしくは副市長が考えられるところでございます。地球環境が危機的状況である今、人類共通の喫緊の課題である地球温暖化対策に対して、本市もようやくオール川崎で臨む体制が整ってきたものと受けとめます。実行することにより評価されるシステムもきちっと確立していただきながら、着実な施策の推進を要望いたしまして、私の質問を終わります。以上です。